

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月29日
【事業年度】	第13期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社アガスタ
【英訳名】	AGASTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03(5440)6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03(5440)6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成17年6月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月
売上高 (千円)	6,688,055	5,798,540	7,381,314	6,685,693	1,529,410
経常利益又は経常損失 () (千円)	79,205	69,476	252,102	244,866	225,366
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	92,958	66,818	205,811	143,313	254,890
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	364,250	364,250	364,250	364,250	364,250
発行済株式総数 (株)	30,690	30,690	30,690	30,690	30,690
純資産額 (千円)	844,552	777,733	983,545	1,126,858	841,278
総資産額 (千円)	1,208,742	1,904,819	1,556,139	1,334,357	1,184,627
1株当たり純資産額 (円)	27,518.81	25,341.60	32,047.75	36,717.46	27,412.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	()	()	()	1,000.00 ()	()
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円) ()	3,812.74	2,177.22	6,706.16	4,669.71	8,305.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.9	40.8	63.2	84.4	71.0
自己資本利益率 (%)	14.8	8.2	23.4	13.6	25.9
株価収益率 (倍)			6.65	5.63	
配当性向 (%)				21.4	
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	126,151	425,106	578,999	468,973	125,611
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	26,278	43,088	1,178	207,232	96,192
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	204,970	681,601	588,360	400,000	249,768
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	462,202	675,623	667,442	529,183	1,000,755
従業員数 (人)	36	36	27	29	26
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(15)	(-)	(1)	(-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第9期、第10期及び第13期の株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。

6. 当社は平成16年10月20日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。なお、第9期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年6月	有限会社アガスタを出資金300万円にて千葉県浦安市に設立
平成10年11月	本社を東京都港区芝に移転
平成10年12月	株式会社アガスタに組織変更
平成13年7月	本社を東京都港区元麻布に移転
平成16年3月	本社を現在地である東京都港区三田に移転
平成16年7月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年10月	愛知県東海市に商品管理ヤードを開設
平成18年12月	「PicknBuy24.com」によるWeb販売事業を開始
平成19年9月	愛知県弥富市に商品管理ヤードを開設
平成21年8月	NIS1株式会社による当社株式の公開買付けにより、NISグループ株式会社が当社の親会社となる。

3【事業の内容】

当社は、海外の中古車販売業者や個人顧客に対してWebサイトや電子メールを利用して品質の良い日本製中古自動車を中心に輸出販売を行っております。

「ボーダレスリサイクリング」をコンセプトに、必要とされている「商品」や「サービス」を地球というフィールドの上で自由自在に流通させ、国境を越えて効率的に供給する「プラットフォーム」を提供することを目指しております。

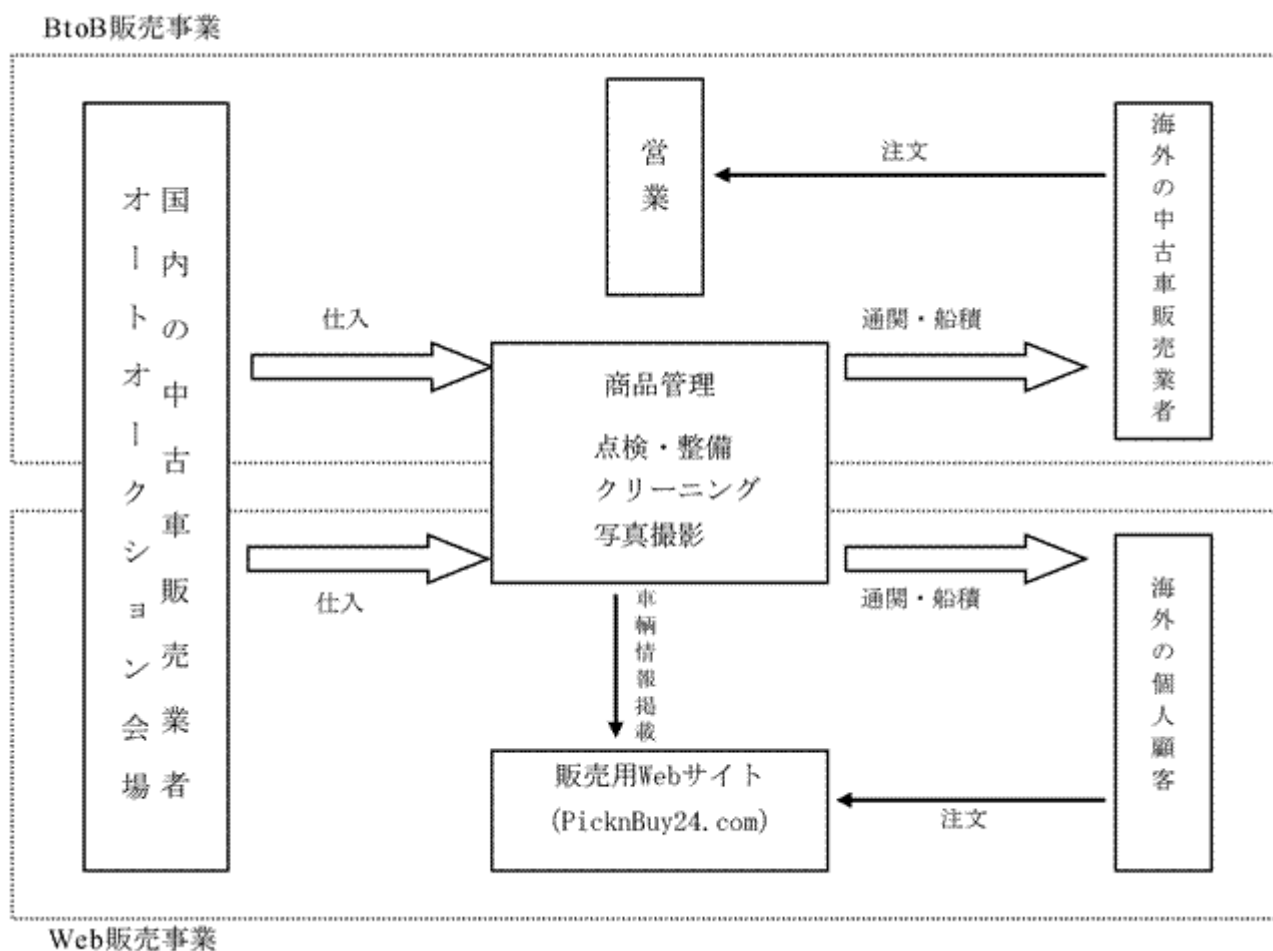
(BtoB販売事業)

海外の中古車販売業者から買い付け依頼を受け、日本全国の中古車オークション、中古車販売店等のネットワークを利用して車両を仕入れ、自社商品管理ヤードに搬入した後、それぞれの顧客の要望に合わせた整備や品質チェックを行い、お客様に満足いただける状態に仕上げお届けしております。

(Web販売事業)

当社が運営する海外向け販売サイト「PicknBuy24.com」上に、既に検査・整備・洗浄を終えた自社の車両情報を掲載し、海外のお客様にサイト上の簡単な手続きだけで好きな車両を購入していただくというものです。複雑な手続きが必要な車の輸入ですが、はじめてのお客様にも安心してご購入いただけるようサポート体制を整えております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26	28.3	2.7	4,030,297

(注)平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日）におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機が実体経済へ大きな影響を及ぼし、急激な為替相場の変動や海外需要が落ち込みました。その結果、企業収益は悪化し、雇用不安が増大する等、景気は急激に後退いたしました。

中古車輸出業界でも、世界的な不況の影響を受けたことに加え、これまで業界を牽引してきたロシア共和国への輸出において、関税引き上げが実施されたことから輸出台数が大幅に減少しており、日本中古車輸出業協同組合の統計によれば、2009年1月から6月における業界全体の輸出台数実績は、前年同期比58.8%減と大変厳しい状況となっております。

当社においても、厳しい市場環境の影響を受け、当社BtoB販売の主要販売先であるアジアエリアにおいて、急激な円高進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。このような状況の中で当社は、Web販売を強化し、販売台数の確保に努めてまいりましたが、BtoB販売の減少を補うことはできず、非常に厳しい結果となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

BtoB販売

主要販売先であるアジアエリアにおいて、世界的不況による円高の影響により、日本車の輸入価格が高騰し、現地輸入業者が仕入先国を切り替えたことや、現地での需要減退が進行したことから受注が大幅に減少いたしました。

このような状況の中で、主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定したことから販売台数が大幅に減少いたしました。その他エリアにおいても、主要通貨に対する円高の影響で受注が減少し、その結果、売上高1,044百万円（前年同期比16.8%）、販売台数722台（前年同期比23.0%）となりました。

Web販売

第2四半期において、急激な為替変動の影響を受け、販売台数の増加が鈍化しましたが、販売促進策として値引販売を実施したことや為替変動が落ち着いてきたことから、第3四半期以降、販売台数は徐々に回復いたしました。その結果、売上高485百万円（前年同期比106.9%）、販売台数1,194台（前年同期比115.0%）となりました。

この結果、全体の販売台数は1,916台（前年同期比45.9%）、売上高1,529百万円（前年同期比22.9%）となり、前事業年度と比較して大幅に減少となりました。

売上高の減少に加え、BtoB販売で在庫圧縮を目的とした値引販売を実施したことやWeb販売で販売促進策としての値引販売を実施したことに加え、為替変動の影響で販売単価が下落したことから、1台当たりの売上総利益が減少いたしました。販売費及び一般管理費については、BtoB販売に係る商品管理ヤードの縮小等、コスト削減を実施し、393百万円（前年同期比91.1%）となり、その結果、営業損失は223百万円（前年同期は242百万円の営業利益）となりました。

経常損失につきましては、支払利息や公開買付に関する諸費用の計上により225百万円（前年同期は244百万円の経常利益）となり、また当期純損失につきましては、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額11百万円及び減損損失19百万円の計上により254百万円（前年同期は143百万円の当期純利益）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、471百万円増加し、1,000百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、125百万円（前年同期比26.8%）となりました。これは主にたな卸資産の減少額335百万円と税引前当期純損失242百万円計上との差額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、96百万円（前年同期は207百万円の支出）となりました。これは主に定期性預金の解約と預入の差額100百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、249百万円（前年同期は400百万円の支出）となりました。これは長期借入金の調達300百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)仕入実績

当事業年度の仕入実績を仕入先分類別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
テレビオークション(千円)	544,412	13.2
オートオークション(千円)		
中古車販売店等(千円)	160,906	21.3
大手自動車ディーラー(千円)	11,108	12.7
その他(千円)	39,156	18.9
合計(千円)	755,583	14.6

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.金額は車両仕入価格によっております。

(3)受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4)販売実績

当事業年度の販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
輸出合計(千円)	1,488,440	22.5
国内販売(千円)	40,970	67.6
合計(千円)	1,529,410	22.9

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2事業年度の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	5,532,897	83.5	784,282	52.7
アフリカ	390,195	5.9	415,132	27.9
ヨーロッパ	551,418	8.3	175,246	11.8
オセアニア	109,460	1.7	71,758	4.8
中南米・カリブ	37,184	0.5	41,519	2.8
その他	3,970	0.1	500	0.0
合計	6,625,126 (99.1%)	100.0	1,488,440 (97.3%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NAZA GROUP OF COMPANY	4,596,168	68.7	534,180	34.9
PANTAI BHARU GROUP OF COMPANY	308,980	4.6	161,980	10.6

4. 事業別の売上高は下記のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
BtoB販売	6,231,790	93.2	1,044,121	68.3
Web販売	453,902	6.8	485,289	31.7
合計	6,685,693	100.0	1,529,410	100.0

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く中古車輸出業界においては、第1四半期まではロシアを中心に需要が拡大し、日本からの輸出台数も順調に増加しておりましたが、第2四半期に入り、急激な円高の進行や世界同時不況の影響を受けて市場環境が一変して厳しい環境となり、当社においても販売台数が大幅に減少いたしました。

このような環境の中で当社は、BtoB販売における新たな顧客の獲得を図るとともにWeb販売をさらに強化し、販売台数の確保に努めてまいります。また輸出原価及び販売管理費に関して、業務体制及び人員体制を見直し、商品管理ヤードの縮小や人件費の削減を実施する等、コスト削減を図り、収益の黒字化を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は以下に記載したリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対処に務める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) システムに関するリスクについて

当社は世界各国の中古車販売業者及び個人顧客に対してWebサイトや電子メール等を通じて販売を行っております。また、国内の中古車オートオークション、中古車販売店、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者等」）より、衛星回線を利用したシステムや電話等を利用して車輛仕入をおこなっているため、自然災害やその他何らかの事由によって通信及びシステムのインフラ環境が長期にわたり稼働しなくなった場合において、海外の販売先及び仕入先との売買が困難になることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

中古車輸出業界におきましては、その拡大とともに同業他社との競争が激化しております。

当社が主力販売エリアとしているBtoB販売のアジア向けにおいても同業他社の新規参入が増加しておりますが、資金負担が大きい高単価車輛の取扱いや顧客の要望に沿った車輛品質管理を強化することで差別化を図っております。また、BtoB販売で培ったノウハウをもとにWeb販売を積極的に推進し、競争力の強化に努めてまいります。しかし、当社の事業に必要なノウハウ等は特許権等によって保護されたものではなく、参入障壁が比較的低いことから、新規輸出業者が増加し、同業他社が事業規模拡大を行う可能性があります。このような状況の中で、競争激化による販売先の減少や自動車運搬専用船の船腹確保ができず輸出困難な状況が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫について

当社は、海外向け販売サイトに車輛情報を掲載するために、過去の販売実績をもとに一定の基準をクリアした車輛を自社在庫として保有しております。しかしながら、自社在庫として仕入れた車輛に関して販売国の法規制の変更により輸出できなかった場合や顧客の要望に適合しなかった場合において、処分損の発生と滞留在庫に対する評価損の計上が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売掛金未回収による処分損の発生について

当社では売上計上に船積基準を採用しております。通常、前金受領後に船積し、現地到着までに残金回収が完了した後に車輛を引き渡しておりますが、何らかの理由で販売先からの残金回収ができなかった場合に該当車輛の処分を当社で行うこととなり、その処分損が多額に発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中古車の仕入について

当社は今後事業拡大や顧客の多様化する要望に対応するため仕入先の拡大を図っております。現在、当社では国内のオートオークションを中心に中古車販売店、大手中古車ディーラー等を主要仕入先としておりますが、今後これらの仕入先との取引が何らかの要因により継続不可能になった場合には、当社が必要とする車輛を仕入れることが困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替の変動について

当社における取引の大半は円建てによるものであるため、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありません。しかしながら、Web販売において掲載されている車輛については米ドル建てで価格表示をしている為、今後、Web販売による販売台数が増加し、急激な円高となった場合には為替変動の影響を受けることとなります。また円建ての販売先にとっても当社からの仕入価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があり、結果として当社の販売価格が下落することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では米ドル建ての販売に対して基準レートを設定して価格の見直しを行っており、また日々の米ドル建ての入金については速やかに円への転換を行うことで、為替リスクに対処しております。

(7) 自動車運搬専用船の船腹確保について

当社は、仕入車輛の受渡地点と当該車輛の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社が当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社では輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車輛在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車輛在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

なお、当社では売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

イ. 古物営業法について

当社が行っている中古車の買取及び販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、当社は東京都で許可を取得しております。同法による規制の主な項目は以下のとおりであり、現在当社は同法に違反している事実はないと考えておりますが、今後、当社が同法に違反した場合は営業停止や許可の取り消し、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(A) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。

(B) 営業所を離れて取引を行う時や、オークションを行う時には、古物商及びその代理人等の許可証又は行商従業員証を携帯し、取引相手から提示を求められた場合には提示しなければならない。

(C) 古物の売買により、受取もしくは引渡しをしたときには、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業及び年齢を帳簿に記録し、当該記録をした日から3年間は営業所に備え付けなければならない。

(D) 警視總監、道府県警察本部長又は警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発生した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出なければならない。

ロ. 輸出規制について

当社の輸出している中古車は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、及び「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件に拠り、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております（いわゆるキャッチオール規制）。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、原則として上記輸出許可を必要としない形で中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 販売先国における法的規制について

当社の販売先国は主にアジア、アフリカ、ヨーロッパ、オセアニア、中南米カリブ諸国内における59カ国で構成されておりますが、これらの中には自動車の普及が発展段階である国が多く、さらにその近隣諸国において政情不安が発生する場合があります。このような販売先国において、何らかの理由で突発的に関税率の引き上げ、輸入規制及び中古車販売に関する法令等の変更が行われた場合、当該国への輸出や、当社の販売価格の維持が困難になる場合があります。当社では、販売先国の拡大や、法令改正等に関する情報収集を行うことで、これに備えておりますが、法令改正等の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当事業年度において、世界的金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、売上高が前年同期比77.1%減少の1,529,410千円（前年同期は6,685,693千円）と著しく減少するとともに、223,025千円の営業損失並びに当期純損失254,890千円を計上しております。

さらに、このような事業環境の変化の中、前事業年度における売上高の68.7%を占めた主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、業績の回復に向けて改善を行っていく予定であります。

イ. 売上高の確保

売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。

ロ. 輸出原価及び販売管理費の削減

輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人員体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。

ハ. 財政状態の安定化

資金繰りの安定を図るため、平成20年11月及び12月に計3億円の長期借入（期間：5年）を実行いたしました。なお、当事業年度末において1,100,755千円の手元流動性預金を保有しております。

ニ. 資本業務提携について

当社は平成21年6月30日付けにおいて、NISグループ株式会社との間でNISグループ株式会社の100%子会社であるNIS1株式会社による当社株式の公開買付けに関する基本契約を締結いたしました。平成21年8月24日付けで当公開買付けが完了し、これにより、NISグループ株式会社が当社株式を28,316株取得したことで、当社はNIS1株式会社の子会社となりました。

NISグループ株式会社は中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。

上記の通り、NISグループ株式会社と提携することで、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。

以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当社株式の公開買付け及び当社の完全子会社化に関する基本合意書

当社はNISグループ株式会社及びNIS1株式会社との間で、当社発行済株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に関する基本契約を締結いたしました。

当契約の主な内容は下記のとおりであります。

当社株式の公開買付け

平成21年7月16日開催の取締役会において、NIS1株式会社による本公開買付けの実施について賛同の意見を表明することを決議し、平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施してまいりました結果、平成21年8月31日付で、NIS1株式会社及び同社の親会社であるNISグループ株式会社が当社の親会社になりました。

イ．公開買付者の名称及び所在地	名称 NIS1株式会社 所在地 東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
ロ．株券等の種類	普通株式
ハ．公開買付期間	平成21年7月17日から平成21年8月24日まで（26営業日）
ニ．公開買付価格	普通株式1株当たり24,500円
ホ．公開買付後の被所有株式数	28,316株（発行済株式総数に対する被所有割合92.26%）

当社の完全子会社化及び上場廃止

当社の完全子会社化及び上場廃止の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われるものは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2)財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、おもに商品の減少（335百万円）等により、1,184百万円（前年同期末比149百万円の減少）となりました。当事業年度末の負債合計は、長期借入金の実行（300百万円）等により343百万円（前年同期末比135百万円の増加）となりました。当事業年度末における純資産合計は、当期純損失の計上（254百万円）及び配当金の支払（30百万円）により841百万円（前年同期末比285百万円の減少）となりました。

(3)経営成績の分析

売上高及び売上総利益について

売上高は1,529百万円（前年同期比22.9%）となりました。高単価車両の需要が大きいアジア向け販売が減少した為、売上高が大幅に減少いたしました。

売上総利益は、売上高の減少に加え、BtoB販売で在庫圧縮を目的とした値引販売を実施したことやWeb販売で販売促進策としての値引販売を実施したことに加え、為替変動の影響で販売単価が下落したことから、1台当たりの売上総利益が減少いたしました。

販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費は、BtoB販売に係る商品管理ヤードの縮小等、コスト削減を実施し、393百万円（前年同期比91.1%）となりました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

主な項目の分析は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(5)戦略的現状と見通し

目標とする経営指標

当社は、海外の中古車販売業者に対するBtoB販売と、海外の個人顧客向けを中心とするWeb販売の2つの事業をおこなっております。両事業及び販売エリアによって販売単価、売上総利益率に大きな差異があるため、販売戦略の策定には、販売台数及び1台あたり売上総利益を組み合わせることで経営判断を行っており、最終的にはROE向上を重要な経営目標としております。

中長期的な会社の経営戦略

中古車輸出業界は冒頭にご説明のとおり、大変厳しい市場環境となっております。このような状況の中で当社はBtoB販売とWeb販売という2つの事業によるポートフォリオを構築し、様々なビジネスリスクを抑制しながら、成長を目指してまいります。BtoB販売ではこれまでと同様に在庫を保有せず、海外の中古車販売業者からのオーダーにもとづいて車輛を買い付け、顧客毎にカスタマイズした整備をおこなうことで顧客満足の向上に努めてまいります。

またWeb販売をより強化することで世界中が対象マーケットとなることから新興国などへの販売も強化し、事業の拡大を図ってまいります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策等について

当事業年度において、世界的金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、売上高が前年同期比77.1%減少の1,529,410千円（前年同期は6,685,693千円）と著しく減少するとともに、223,025千円の営業損失並びに当期損失254,890千円を計上しております。

さらに、このような事業環境の変化の中、前事業年度における売上高の68.7%を占めた主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定いたしました。

当該状況により継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当該重要事象等を解消又は改善するための対応策については、「第2事業の状況 4事業等のリスク(9) 継続企業の前提に関する重要事象等」及び「第5 経理の状況 1.財務諸表等(1) 財務諸表 継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は2百万円であり、その主な内容は、車輛管理ヤード設備の構築物であります。

2【主要な設備の状況】

当社は当事業年度末において、経営環境の著しい悪化により、経常的な収益が見込めなくなったため、保有する有形・無形固定資産の全額を減損損失として計上しております。そのため、当事業年度末において重要な設備はありません。

なお、当事業年度において計上された減損損失の金額は、19,447千円であり、内訳については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 6 減損損失」に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,760
計	104,760

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年9月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	30,690	30,690	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	30,690	30,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年7月22日 (注)1	1,500	10,230	204,000	364,250	320,400	470,650
平成16年10月20日 (注)2	20,460	30,690		364,250		470,650

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 380,000円

資本組入額 136,000円

払込金総額 524,400千円

2. 株式分割(1:3)

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	20	9	2	1,337	1,380	-
所有株式数 (株)	-	412	707	1,676	257	25	27,613	30,690	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.3	2.3	5.5	0.8	0.1	90.0	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
江戸 みさ	東京都港区	14,790	48.19
稲井田 有司	東京都港区	1,239	4.03
鈴木 康二	東京都杉並区	854	2.78
株式会社ファブリカコミュニ ケーションズ	愛知県名古屋市中区錦3-5-30	518	1.68
田中 郁恵	東京都渋谷区	515	1.67
熊谷 正寿	東京都港区	500	1.62
株式会社東京ウェルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	391	1.27
佐藤 修	山形県東田川郡三川町	387	1.26
齋藤 美都子	愛知県名古屋市西区	360	1.17
平田 毅彦	東京都文京区	350	1.14
計		19,904	64.86

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,690	30,690	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	30,690		
総株主の議決権		30,690	

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、安定的な事業基盤の確立と当社の事業拡大に不可欠な事業資金の確保を重要な経営課題のひとつと位置づけてまいりました。

当期の剰余金の配当につきましては当期の厳しい業績等を総合的に検討した結果、1株当たりの配当金を誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成17年6月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月
最高(円)	1,800,000 430,000	307,000	252,000	56,500	29,000
最低(円)	841,000 166,000	92,000	28,350	21,810	7,350

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	14,990	10,500	8,900	10,500	10,280	13,280
最低(円)	11,000	8,000	7,350	7,850	8,670	10,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		鈴木康二	昭和39年3月23日生	昭和63年4月 シートゥネットワーク株式会社入社 平成11年7月 同社取締役 平成13年4月 同社常務執行役員 平成16年12月 当社入社 営業本部長 平成17年9月 当社代表取締役社長(現任)	注2	-
取締役	管理本部長	田中郁恵	昭和45年11月25日生	平成9年10月 有限会社アガスタ(現株式会社アガスタ)入社 平成15年9月 当社取締役副社長 平成10年12月 当社取締役 平成17年9月 当社取締役管理本部長(現任)	注2	-
取締役	営業本部長	井草一貴	昭和45年7月6日生	平成6年3月 株式会社ゼンショー入社 平成15年6月 同社取締役 平成16年3月 当社入社 仕入部長 平成17年9月 当社取締役 営業本部長(現任)	注2	-
取締役		大谷利興	昭和45年12月22日生	平成6年4月 株式会社ニッシン(現:NISグループ株式会社)入社 平成14年4月 同社東日本営業統括部長 平成14年6月 同社取締役東日本営業統括部長 平成17年7月 同社常務取締役兼執行役員営業統括本部長兼営業統括部長 平成18年6月 同社常務取締役兼執行役員営業本部長 平成19年4月 同社常務取締役兼執行役員投資銀行・営業本部長兼投資銀行部門長 平成19年10月 同社専務取締役兼執行役員 平成20年4月 同社専務取締役兼執行役員投資銀行・営業本部長 平成21年1月 同社取締役兼副社長執行役員投資銀行・営業本部長 平成21年4月 同社取締役兼副社長執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任) [他の法人等の代表状況] NISグループ株式会社代表取締役副社長	注2	-
取締役		平田陽一	昭和52年8月13日生	平成12年4月 株式会社ニッシン(現:NISグループ株式会社)入社 平成16年3月 同社事業開発部担当課長 平成17年7月 同社事業開発部長 平成19年4月 同社投資銀行部長 平成19年5月 同社事業開発部長兼投資銀行部長 平成19年6月 株式会社バースアイ技術投資 取締役(現任) 平成19年10月 NISグループ株式会社 社長付部長 平成20年4月 当社執行役員 事業開発部長兼投資銀行部長 平成20年12月 エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社代表取締役(現任) 平成20年12月 株式会社インデックス・ライツ 取締役(現任) 平成21年1月 株式会社ブイオーディ・システムズ 取締役(現任) 平成21年2月 株式会社東京テレビランド 取締役(現任) 平成21年2月 株式会社テック・インデックス 取締役(現任) 平成21年4月 NISグループ株式会社 執行役員 投資銀行部長(現任) 平成21年6月 NIS1株式会社代表取締役就任(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任) [他の法人等の代表状況] エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社代表取締役 NIS1株式会社代表取締役	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		岡本忠司	昭和32年1月11日生	<p>昭和62年12月 株式会社日新商事(現:NISグループ株式会社)入社</p> <p>平成11年12月 同社 経理部長</p> <p>平成16年6月 ニッシン債権回収株式会社 総務部長</p> <p>平成17年11月 株式会社ニッシン(現:NISグループ株式会社) グループ管理支援部長</p> <p>平成19年4月 日新租賃(中国)有限公司 監事</p> <p>平成20年4月 同社 董事 行政管理統括本部長</p> <p>平成21年2月 NISグループ株式会社 投資銀行部ゼネラル・マネージャー(現任)</p> <p>平成21年5月 マルマン株式会社取締役(現任)</p> <p>平成21年6月 株式会社カーチスホールディングス取締役(現任)</p> <p>平成21年9月 当社取締役(現任)</p> <p>[他の法人等の代表状況]</p> <p>エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社代表取締役</p> <p>N I S 1 株式会社代表取締役</p>	注2	-
取締役		阿久津好三	昭和43年6月30日生	<p>平成3年4月 栃木リコー株式会社(現:リコー販売株式会社)入社</p> <p>平成6年9月 株式会社ジャック・ホールディングス(現:株式会社カーチスホールディングス)入社</p> <p>平成14年5月 同社マーケティング部 部長代理</p> <p>平成16年4月 株式会社タカトク入社 取締役就任</p> <p>平成17年12月 同社取締役社長就任</p> <p>平成21年1月 同社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成21年4月 株式会社カーチス 代表取締役会長就任(現任)</p> <p>平成21年6月 株式会社カーチスホールディングス 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成21年9月 当社取締役(現任)</p> <p>[他の法人等の代表状況]</p> <p>株式会社タカトク代表取締役社長</p> <p>株式会社カーチス代表取締役会長</p> <p>株式会社カーチスホールディングス代表取締役社長</p>	注2	-
常勤監査役		檜垣 均	昭和34年12月14日生	<p>昭和58年11月 株式会社日新商事(現:NISグループ株式会社)入社</p> <p>平成6年3月 同社経理部長兼財務部長</p> <p>平成6年6月 同社取締役</p> <p>平成12年6月 同社常務取締役</p> <p>平成17年7月 同社専務取締役兼執行役員</p> <p>平成19年6月 同社監査役(現任)</p> <p>平成21年9月 当社常勤監査役(現任)</p>	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		福井 信行	昭和18年7月12日生	昭和41年4月 株式会社協和銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 平成7年4月 あさひ銀クレジット株式会社(現:りそな保証株式会社)出向 平成8月4月 あさひ銀カード株式会社(現:りそなカード株式会社)転籍 平成17年4月 日本アンテナ株式会社入社 平成21年1月 中小企業人材機構株式会社入社(現在に至る) 平成21年1月 NISリース株式会社監査役(現任) 平成21年3月 株式会社ベンチャー・リンク社外監査役(現任) 平成21年5月 中小企業経営支援機構株式会社監査役(現任) 平成21年5月 中小企業信販機構株式会社監査役(現任) 平成21年6月 グローバルフードサービス株式会社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ラ・バルレ社外監査役(現任) 平成21年6月 NISグループ株式会社社外監査役(現任) 平成21年9月 当社監査役(現任)	注3	-
監査役		小堀 勇	昭和19年11月21日生	昭和38年4月 株式会社協和銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 平成6年3月 株式会社協和銀行(現:株式会社りそな銀行)検査部副検査役 平成11年11月 あさひ銀キャリアサービス株式会社出向 平成13年4月 サウンドミネ株式会社取締役 平成16年5月 ソラン株式会社入社担当部長 平成19年8月 A G S株式会社入社 平成21年2月 中小企業人材機構株式会社入社(現在に至る) 平成21年3月 株式会社ベンチャー・リンク社外監査役(現任) 平成21年5月 株式会社MDS監査役(現任) 平成21年5月 中小企業支援機構株式会社監査役(現任) 平成21年6月 コムネットバンク株式会社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ラ・バルレ社外監査役(現任) 平成21年6月 NISグループ株式会社社外監査役(現任) 平成21年7月 SME開発株式会社監査役(現任) 平成21年9月 当社監査役(現任)	注3	-
				計		-

- (注) 1. 監査役檜垣均、福井信行、小堀勇は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的企業としての責任の遂行及び経営の透明性を高める為、経営情報の適時開示とコーポレート・ガバナンスの確保を重要な経営課題として位置付け、全社で向上に取り組んでおります。

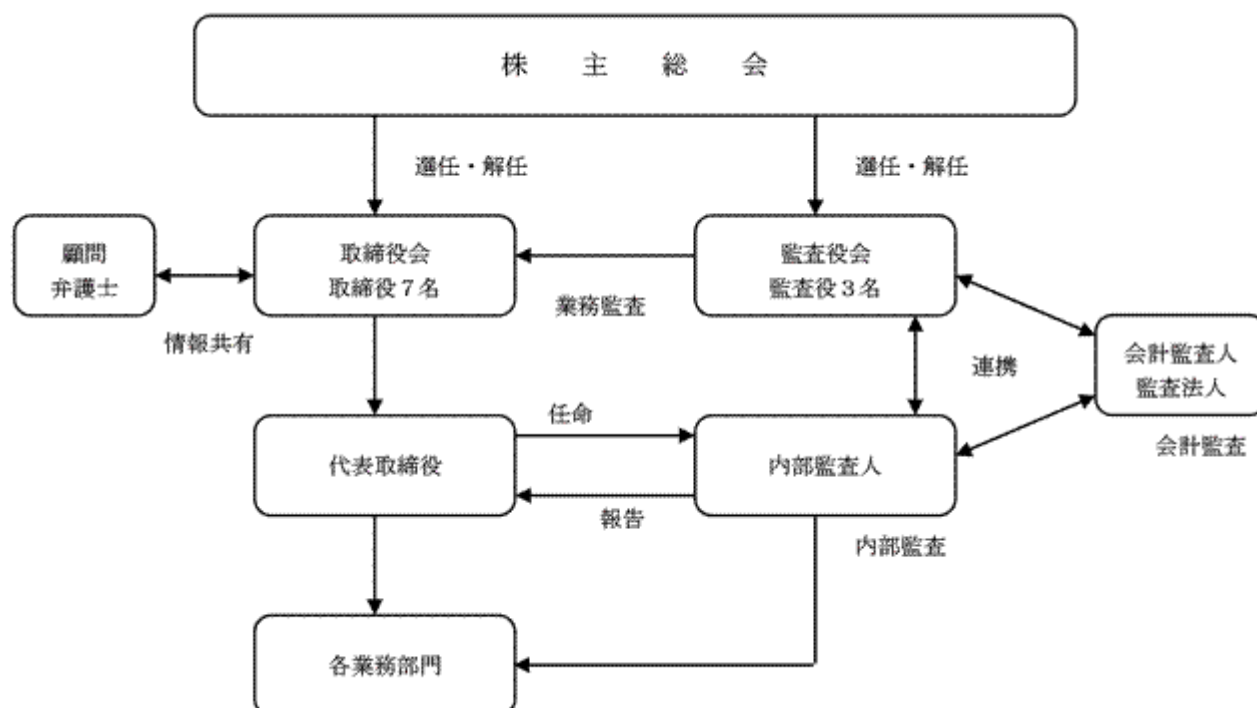
(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では毎月1回以上取締役会を開催しており、取締役会には取締役及び監査役に加え、当社顧問弁護士及び情報開示担当者が出席して、審議に参加し、また情報の共有をはかっております。また、内部統制の充実を目的として、社内規定の整備に加え、社長より任命を受けた内部監査人(1名)が監査役と連携を図りながら内部監査を実施しております。

会計監査は三優監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士は、川野佳範氏及び海藤丈二氏の2名であります。監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士2名、その他3名であります。

現在の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。



注)平成21年9月28日開催の第13期定時株主総会において、新たに選任された取締役と監査役を含めた体制を記載しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では毎月1回以上取締役会を開催しております。毎月の取締役会への参加以外にも、取締役の業務執行に対する業務監査及び法令順守の観点による指導を行ってまいりました。

以上のコーポレート・ガバナンスに対する体制、取組みにつきましては、今後も随時見直しを図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向け邁進して行きます。

(3)取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(4)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係等

当事業年度末現在（平成21年6月30日）において、社外取締役はおりませんが、平成21年9月28日開催の第13期定時株主総会において、大谷利興氏、平田陽一氏、岡本忠司氏および阿久津好三氏が新たに社外取締役に選任され就任しております。

なお、大谷利興氏、平田陽一氏、岡本忠司氏及び阿久津好三氏に関しましては、当社との間で人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当事業年度末現在（平成21年6月30日）において、社外監査役は3名です。

平田毅彦氏及び加藤君人氏は平成21年9月28日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって辞任し、内倉栄三氏は同定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任することとなりましたので、檜垣均氏、福井信行氏及び小堀勇氏が新たに社外監査役に選任され、就任しております。

檜垣均氏、福井信行氏及び小堀勇氏は、当社との間で人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役に支払った報酬 61,281千円

監査役に支払った報酬 12,000千円

（うち社外監査役） (8,400千円)

合計 73,281千円

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものである。

中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	17,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,183	1,100,755
売掛金	82,778	21,164
商品	364,533	28,815
貯蔵品	46	33
前渡金	2,638	1,022
前払費用	7,413	8,564
繰延税金資産	11,623	-
未収入金	47,818	12,431
未収消費税等	51,813	4,505
貸倒引当金	2,000	100
流動資産合計	1,295,848	1,177,192
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,985	1,606
減価償却累計額	1,074	1,606
建物(純額)	2,910	-
構築物	1,238	257
減価償却累計額	85	257
構築物(純額)	1,152	-
車両運搬具	1,034	573
減価償却累計額	667	573
車両運搬具(純額)	366	-
工具、器具及び備品	11,692	7,810
減価償却累計額	6,680	7,810
工具、器具及び備品(純額)	5,012	-
有形固定資産合計	9,441	-
無形固定資産		
ソフトウェア	17,467	-
その他	1,636	-
無形固定資産合計	19,104	-
投資その他の資産		
長期前払費用	876	-
敷金	4,366	4,245
差入保証金	4,720	3,190
投資その他の資産合計	9,963	7,435
固定資産合計	38,509	7,435
資産合計	1,334,357	1,184,627

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,192	9,153
1年内返済予定の長期借入金	-	60,000
未払金	13,174	4,062
未払費用	21,427	11,647
未払法人税等	77,300	1,021
前受金	50,191	30,218
預り金	1,808	1,866
賞与引当金	3,403	5,380
流動負債合計	207,498	123,348
固定負債		
長期借入金	-	220,000
固定負債合計	-	220,000
負債合計	207,498	343,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,250	364,250
資本剰余金		
資本準備金	470,650	470,650
資本剰余金合計	470,650	470,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	291,958	6,378
利益剰余金合計	291,958	6,378
株主資本合計	1,126,858	841,278
純資産合計	1,126,858	841,278
負債純資産合計	1,334,357	1,184,627

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	6,685,693	1,529,410
売上原価		
商品期首たな卸高	643,310	364,533
当期商品仕入高	² 5,732,989	² 1,023,497
合計	6,376,299	1,388,030
他勘定振替高	³ 236	-
商品期末たな卸高	364,533	28,815
商品売上原価	¹ 6,011,529	¹ 1,359,215
売上総利益	674,163	170,195
販売費及び一般管理費	⁴ 431,773	⁴ 393,221
営業利益又は営業損失()	242,390	223,025
営業外収益		
受取利息	1,624	3,324
還付加算金	883	-
為替差益	3,902	332
雑収入	1,723	374
営業外収益合計	8,132	4,031
営業外費用		
支払利息	5,656	4,228
支払手数料	-	2,041
雑損失	-	101
営業外費用合計	5,656	6,372
経常利益又は経常損失()	244,866	225,366
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,900
特別利益合計	-	1,900
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 763	⁵ 62
減損損失	-	⁶ 19,447
特別損失合計	763	19,510
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	244,103	242,977
法人税、住民税及び事業税	99,697	290
法人税等調整額	1,092	11,623
法人税等合計	100,790	11,913
当期純利益又は当期純損失()	143,313	254,890

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	364,250	364,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	364,250	364,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	470,650	470,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	470,650	470,650
資本剰余金合計		
前期末残高	470,650	470,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	470,650	470,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	148,645	291,958
当期変動額		
剰余金の配当	-	30,690
当期純利益又は当期純損失()	143,313	254,890
当期変動額合計	143,313	285,580
当期末残高	291,958	6,378
利益剰余金合計		
前期末残高	148,645	291,958
当期変動額		
剰余金の配当	-	30,690
当期純利益又は当期純損失()	143,313	254,890
当期変動額合計	143,313	285,580
当期末残高	291,958	6,378
株主資本合計		
前期末残高	983,545	1,126,858
当期変動額		
剰余金の配当	-	30,690
当期純利益又は当期純損失()	143,313	254,890
当期変動額合計	143,313	285,580
当期末残高	1,126,858	841,278

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	983,545	1,126,858
当期変動額		
剰余金の配当	-	30,690
当期純利益又は当期純損失()	143,313	254,890
当期変動額合計	143,313	285,580
当期末残高	1,126,858	841,278

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	244,103	242,977
減価償却費	11,835	12,664
減損損失	-	19,447
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,550	1,900
賞与引当金の増減額(は減少)	1,606	1,977
受取利息及び受取配当金	1,624	3,324
支払利息	5,656	4,228
固定資産除却損	763	62
売上債権の増減額(は増加)	58,601	41,641
たな卸資産の増減額(は増加)	278,773	335,731
未収消費税等の増減額(は増加)	44,191	47,308
仕入債務の増減額(は減少)	33,894	29,423
その他	11,876	16,908
小計	543,959	202,344
利息及び配当金の受取額	1,580	3,106
利息の支払額	3,887	4,441
法人税等の支払額	72,678	75,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	468,973	125,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	400,000
定期預金の預入による支出	200,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	3,627	5,347
無形固定資産の取得による支出	887	110
長期前払費用の取得による支出	1,051	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,000	1,651
敷金及び保証金の差入による支出	2,666	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,232	96,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	-
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	20,000
配当金の支払額	-	30,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	400,000	249,768
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138,258	471,572
現金及び現金同等物の期首残高	667,442	529,183
現金及び現金同等物の期末残高	529,183	1,000,755

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>当事業年度において、世界的金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、売上高が前年同期比77.1%減少の1,529,410千円（前年同期は6,685,693千円）と著しく減少するとともに、223,025千円の営業損失並びに当期損失254,890千円を計上しております。</p> <p>このような事業環境の変化の中、前事業年度における売上高の68.7%を占めた主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行ってまいります。</p> <p>1. 売上高の確保</p> <p>売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。</p> <p>2. 輸出原価及び販売管理費の削減</p> <p>輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人員体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。</p> <p>3. 財政状態の安定化</p> <p>資金繰りの安定を図るため、平成20年11月及び12月に計3億円の長期借入（期間：5年）を実行いたしました。なお、当事業年度末において1,100,755千円の手元流動性預金を保有しております。</p> <p>4. 資本業務提携について</p> <p>当社は平成21年6月30日付けにおいて、NISグループ株式会社との間でNISグループ株式会社の100%子会社であるNIS1株式会社による当社株式の公開買付けに関する基本契約を締結いたしました。平成21年8月24日付けで当公開買付けが完了し、これにより、NISグループ株式会社が当社株式を28,316株取得したことで、当社はNIS1株式会社の子会社となりました。</p> <p>NISグループ株式会社は中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。</p>

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>上記のとおりNISグループ株式会社と提携することで、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。</p> <p>以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～15年 構築物 30年 車両運搬具 2～4年 工具器具備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
5. ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「業務委託報酬」(当事業年度は230千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「還付加算金」(当事業年度は201千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することとしました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	-
差引額	900,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																												
<p>1. 売上原価の中には商品評価損664千円が含まれております。</p> <p>2. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛(船賃、乙仲料、海上保険料等)577,068千円を含めております。</p> <p>3. 他勘定振替高は有形固定資産への振替であります。</p> <p>4. 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">50,051千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">67,800</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">112,287</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,835</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,403</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">32,570</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">29,467</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">425</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物付属設備</td><td style="text-align: right;">396千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>解体費用等</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">763</td></tr> </table>	支払手数料	50,051千円	役員報酬	67,800	給料手当	112,287	減価償却費	11,835	賞与引当金繰入額	3,403	地代家賃	32,570	広告宣伝費	29,467	貸倒引当金繰入額	425	建物付属設備	396千円	工具器具備品	131	解体費用等	235		763	<p>1. 売上原価の中には商品評価損1,576千円が含まれております。</p> <p>2. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛(船賃、乙仲料、海上保険料等)272,448千円を含めております。</p> <p>4. 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">45,522千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,281</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">113,204</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,664</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,380</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">23,157</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">25,192</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,610</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">23,849</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">62千円</td></tr> </table>	支払手数料	45,522千円	役員報酬	73,281	給料手当	113,204	減価償却費	12,664	賞与引当金繰入額	5,380	地代家賃	23,157	広告宣伝費	25,192	法定福利費	21,610	支払報酬	23,849	工具器具備品	62千円
支払手数料	50,051千円																																												
役員報酬	67,800																																												
給料手当	112,287																																												
減価償却費	11,835																																												
賞与引当金繰入額	3,403																																												
地代家賃	32,570																																												
広告宣伝費	29,467																																												
貸倒引当金繰入額	425																																												
建物付属設備	396千円																																												
工具器具備品	131																																												
解体費用等	235																																												
	763																																												
支払手数料	45,522千円																																												
役員報酬	73,281																																												
給料手当	113,204																																												
減価償却費	12,664																																												
賞与引当金繰入額	5,380																																												
地代家賃	23,157																																												
広告宣伝費	25,192																																												
法定福利費	21,610																																												
支払報酬	23,849																																												
工具器具備品	62千円																																												

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																				
	<p>6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="826 277 1410 949"> <thead> <tr> <th data-bbox="826 277 1054 315">場所</th> <th data-bbox="1054 277 1410 315">本社(東京都港区)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="826 315 1054 353">用途</th> <th data-bbox="1054 315 1410 353">全社資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="826 353 1054 645" rowspan="7">種類及び減損損失</td> <td data-bbox="1054 353 1410 392">建物 2,378千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1054 392 1410 430">構築物 3,171千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1054 430 1410 468">車両運搬具 283千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1054 468 1410 506">工具器具備品 3,475千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1054 506 1410 544">ソフトウェア 8,150千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1054 544 1410 582">電話加入権 1,636千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1054 582 1410 620">長期前払費用 350千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1054 620 1410 658" style="text-align: right;">計</td> <td data-bbox="1054 620 1410 658">19,447千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 658 1054 837">減損損失の認識に至った経緯</td> <td data-bbox="1054 658 1410 837">経営環境の著しい悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 837 1054 875">回収可能価額</td> <td data-bbox="1054 837 1410 875">使用価値</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 875 1054 949">回収可能価額の算定方法</td> <td data-bbox="1054 875 1410 949">使用価値はゼロと算定しております。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社は、減損会計の適用にあたり、全社資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしています。</p>	場所	本社(東京都港区)	用途	全社資産	種類及び減損損失	建物 2,378千円	構築物 3,171千円	車両運搬具 283千円	工具器具備品 3,475千円	ソフトウェア 8,150千円	電話加入権 1,636千円	長期前払費用 350千円	計	19,447千円	減損損失の認識に至った経緯	経営環境の著しい悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	回収可能価額	使用価値	回収可能価額の算定方法	使用価値はゼロと算定しております。
場所	本社(東京都港区)																				
用途	全社資産																				
種類及び減損損失	建物 2,378千円																				
	構築物 3,171千円																				
	車両運搬具 283千円																				
	工具器具備品 3,475千円																				
	ソフトウェア 8,150千円																				
	電話加入権 1,636千円																				
	長期前払費用 350千円																				
計	19,447千円																				
減損損失の認識に至った経緯	経営環境の著しい悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																				
回収可能価額	使用価値																				
回収可能価額の算定方法	使用価値はゼロと算定しております。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690			30,690
合計	30,690			30,690

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	30,690	利益剰余金	1,000	平成20年6月30日	平成20年9月25日

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690			30,690
合計	30,690			30,690

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	30,690	1,000	平成20年6月30日	平成20年9月25日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 729,183 千円	現金及び預金勘定 1,100,755 千円
預入期間が3か月を超える定期預金 200,000	預入期間が3か月を超える定期預金 100,000
現金及び現金同等物 529,183	現金及び現金同等物 1,000,755

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社の利用するデリバティブ取引は、金利スワップであります。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的等 当社のデリバティブ取引は、借入金利の変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の変動金利を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定に従っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項 すべてヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。</p>

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,073</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">875</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,385</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">3,345</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">548</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,806</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,183</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,623</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税	6,073	たな卸資産評価損	270	貸倒損失否認	875	賞与引当金損金算入限度超過額	1,385	減価償却超過額	307	未払賞与否認	3,345	その他	548	小計	12,806	評価性引当額	1,183	繰延税金資産合計	11,623	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">356</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">641</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,189</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">7,914</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">99,902</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,649</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">111,649</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	356	たな卸資産評価損	641	賞与引当金損金算入限度超過額	2,189	減価償却超過額	229	減損損失	7,914	繰越欠損金	99,902	その他	414	小計	111,649	評価性引当額	111,649	繰延税金資産合計	-
未払事業税	6,073																																								
たな卸資産評価損	270																																								
貸倒損失否認	875																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	1,385																																								
減価償却超過額	307																																								
未払賞与否認	3,345																																								
その他	548																																								
小計	12,806																																								
評価性引当額	1,183																																								
繰延税金資産合計	11,623																																								
未払事業税	356																																								
たな卸資産評価損	641																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	2,189																																								
減価償却超過額	229																																								
減損損失	7,914																																								
繰越欠損金	99,902																																								
その他	414																																								
小計	111,649																																								
評価性引当額	111,649																																								
繰延税金資産合計	-																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）	当事業年度 （自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）
1株当たり純資産額 36,717.46円	1株当たり純資産額 27,412.15円
1株当たり当期純利益 4,669.71円	1株当たり当期純損失 8,305.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）	当事業年度 （自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	143,313	254,890
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	143,313	254,890
普通株式の期中平均株式数（株）	30,690	30,690

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>当社は、平成21年7月16日開催の取締役会において、NIS 1 株式会社による当社株式の公開買付けについての賛同の意を表明することを決議いたしました。また、本公開買付けは、平成21年7月17日から平成21年8月24日まで実施され、本買付けに対し、普通株式28,316株（発行済株式総数の92.26%）の応募があり、NIS 1 株式会社は、応募株券等の全部の買付け等を行いました。</p> <p>(1)公開買付者の概要</p> <p>商号 NIS 1 株式会社</p> <p>主な事業内容 投資事業</p> <p>設立年月日 平成21年6月25日</p> <p>本店所在地 本社 東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号</p> <p>代表者 代表取締役 平田 陽一</p> <p>資本の額 10百万円</p> <p>大株主構成及び持株比率 NISグループ株式会社 100%</p> <p>公開買付者と当社との関係</p> <p>イ．資本関係 当社と買付者、買付者の関係者及び関係会社との間には、記載すべき資本関係はありません。</p> <p>ロ．人的関係 当社と買付者、買付者の関係者及び関係会社との間には、記載すべき人的関係はありません。</p> <p>ハ．取引関係 当社と買付者、買付者の関係者及び関係会社との間には、記載すべき取引関係はありません。</p> <p>ニ．関連当事者への該当状況 買付者、買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(2)意思決定に至った過程及び理由</p> <p>昨今の中古車輸出業界は、昨年来の世界的な金融危機に端を発した世界的不況、円高の進行、ロシア共和国における輸入中古車に対する関税引上げ等の影響を受けて大変厳しい状況であります。日本中古車輸出業協同組合の『中古車輸出統計』によれば、輸出台数実績は平成21年1月から6月において前年同期比58.8%減と大幅に減少しており、当社においても受注が著しく減少いたしました。さらに平成21年5月29日付『主要取引先であるNAZA GROUP OF COMPANIESとの取引停止に関するお知らせ』で開示いたしましたように、主要取引先との取引を停止したことから、当社単独では売上高及び営業利益の確保が困難な状況となっております。</p> <p>このように、当社を取り巻く環境は非常に厳しく、事業の先行きについても不透明となっており、これまでWeb販売事業の拡大や新たな事業創出について取り組みを行ってまいりましたが、BtoB販売事業の著しい売上高減少による利益の喪失を補てんする事業の見通しは、現状立っておりません。当社はコスト削減をはじめとして業績の改善を図りつつも、売上高及び営業利益の確保が困難な状況が継続する場合、企業活動を継続することによって企業価値の毀損を招く恐れもあることから、企業の存続の可否も含め、株主利益を最大限に確保するためのあらゆる施策を検討してまいりました。</p> <p>このような状況の中、当社が有する事業ノウハウを活かし、新たな付加価値の創造等が見込めるNISグループ株式会社との間で資本業務提携を検討し、今後はNISグループ株式会社の一員として業績の改善と企業価値の向上に努めていくことを決定いたしました。</p> <p>NISグループ株式会社は、中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループ株式会社の貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用することを意図しております。加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループ株式会社が参画する「中小企業振興ネットワーク」に加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。</p> <p>以上の理由から、当社は、本公開買付けに対して賛同意見を表明いたしました。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(3)本公開買付けの概要</p> <p>買付け等をする株券等の種類 普通株式</p> <p>買付けの期間 平成21年7月17日から平成21年8月24日まで(26営業日)</p> <p>買付け等の価格 1株につき24,500円</p> <p>買付け等の価格の算定根拠等 公開買付者は、買付価格の決定にあたり、第三者算定期間である株式会社赤坂国際会計より株式価値算定に関する報告書を取得しています。</p> <p>買付け予定の株券等の数 普通株式 下限：20,461株 上限：なし</p> <p>決済の開始日 平成21年8月31日</p> <p>(4)本公開買付けによる上場廃止の見込み及び二段階買収の手続きについて</p> <p>本公開買付けにより、買付者が当社の発行する全ての普通株式を取得できなかった場合には、買付者は、本公開買付け成立後に、本件スクイーズ・アウトにより、当社を完全子会社とすることを予定しています。</p> <p>具体的な方法としては、本公開買付けが成立した後、買付者は、定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、定款変更を行うことにより、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。)を付すこと、当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引換えに別の種類の当社株式を交付すること、及び上記ないしを付議議案に含む臨時株主総会並びに上記を付議議案とする普通株主による種類株主総会(あわせて、以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催することを当社に対し要請する予定です。</p> <p>上記各議案が承認可決された場合、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として当該株式と別の種類の当社株式が交付されることとなります。当社の株主に対価として交付されるべき別の種類の当社株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当該株主に対しては、法令の手に従い、当該端数の合計数を売却又は当社が取得することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格(この結果、株主に交付されることになる金銭の額)については、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として算定される予定ですが、最終的には本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。</p>

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在は未定ですが、買付者が当社の全ての発行済株式を所有することとなるよう、買付者は、当社に、買付者以外の当社株主に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。</p> <p>なお、公開買付者による本公開買付けの結果により、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。</p> <p>(5) 本公開買付けの結果</p> <p>取得した株式の数 28,316株</p> <p>取得価格 1株につき、24,500円</p> <p>総額 693,742千円</p> <p>取得前の持分比率 -</p> <p>取得後の持分比率 92.26%</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,985	-	2,378 (2,378)	1,606	1,606	531	-
構築物	1,238	2,190	3,171 (3,171)	257	257	171	-
車両運搬具	1,034	657	1,118 (283)	573	573	533	-
工具、器具及び備 品	11,692	-	3,882 (3,475)	7,810	7,810	1,473	-
有形固定資産計	17,950	2,847	10,551 (9,309)	10,246	10,246	2,709	-
無形固定資産							
ソフトウェア	46,749	110	8,150 (8,150)	38,709	38,709	9,428	-
その他	1,636	-	1,636 (1,636)	-	-	-	-
無形固定資産計	48,385	110	9,786 (9,786)	38,709	38,709	9,428	-
長期前払費用	1,051	-	350 (350)	701	701	525	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		60,000	2.46	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)		220,000	2.46	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計		280,000		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	40,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,000	100	-	2,000	100
賞与引当金	3,403	5,380	3,403	-	5,380

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	43
預金の種類	
普通預金	500,155
当座預金	98
別段預金	458
定期預金	600,000
小計	1,100,711
合計	1,100,755

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
PANTAI BHARU GROUP OF COMPANIES	18,860
株式会社トイダ	1,046
NG TRADING LTD	720
NEW ACRE CARS LTD	375
AUTO WORLD	162
合計	21,164

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
82,778	1,528,284	1,589,898	21,164	98.7	12.41

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
販売用車両	28,815
合計	28,815

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手、印紙、金券	33
合計	33

買掛金

相手先	金額(千円)
伊勢湾海運(株)	1,805
(株)ホーグオートライナーズ	1,713
(株)トイダ	1,336
大栄自動車工業(株)	1,122
(株)ハコボー	1,097
その他	2,077
合計	9,153

(3)【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第2四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第3四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第4四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
売上高 (千円)	703,674	337,900	339,351	148,484
税引前四半期純損失金額 (千円)	8,492	86,088	76,909	71,486
四半期純損失金額 () (千円)	4,241	102,107	76,981	71,559
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	138.21	3,327.07	2,508.37	2,331.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.agasta.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）平成20年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）、第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書平成21年8月25日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第11期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）平成20年12月4日関東財務局長に提出。

事業年度（第12期）（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）平成20年12月4日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書

半期報告書（第12期中）（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）平成20年12月4日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第13期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9月24日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アガスタの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社アガスタ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 海藤 丈二 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アガスタの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フロー計算書をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において売上高が著しく減少していること及び重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はNIS1株式会社による会社株式の公開買付の結果、平成21年8月31日（決済開始日）付けにて同社及び同社の親会社であるNISグループ株式会社の子会社に該当することとなった。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アガスタの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アガスタが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。